

【配付先】

中部地方整備局記者クラブ、
岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市記者会、
刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、
安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

令和 2 年 7 月 15 日
中部地方整備局 河川部

大規模な災害等のリスクから中部地方の水利用を守る**= 水供給の途絶回避へ 有識者検討会の第 6 回会議 =**

中部地方整備局は、気候変動による危機的な渇水や南海トラフ地震などの大規模災害が発生しても最低限必要な水を確保できるよう、リスク管理のあり方を検討する「中部地方水供給リスク管理検討会」の第 6 回会議を 7 月 22 日に開催します。

第 6 回 中部地方水供給リスク管理検討会

- 1) 日 時 令和 2 年 7 月 22 日（水）15 時 30 分 ～ 17 時
- 2) 場 所 AP 名古屋 名駅 8 階 B+C+D ルーム
(名古屋市中村区名駅 4-10-25 名駅 IMAI ビル 8 階)

今回の第 6 回会議では、河川からの取水・導水が不能となった場合の工業用水・農業用水への影響等について、意見交換をする予定です。

取材・傍聴について

- 会議は原則公開で行いますので、取材・傍聴いただけます。
- 取材・傍聴の受付は 15 時から開始します。事前の申込は不要です。
- 撮影は会議の冒頭のみとします。
- 傍聴については満席(約 20 席)となり次第、受付を終了します。
- なお、新型コロナウイルス感染予防のため、当日は座席の間隔を広くして傍聴席を用意しています。
- ご来場前に必ず『体温測定(検温)』をしていただき、発熱などの症状がある場合は来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
- 万が一の事態に備え、受付で取材傍聴受付名簿(住所、氏名、連絡先)を記載いただきますので、予めご了承ください。
- その他、取材・傍聴の注意事項は、当日会場にてお知らせします。

問合せ先 河川部 河川環境課 課長：末松、課長補佐：高木
電話(052)953-8149(課直通)

中部地方水供給リスク管理検討会

検討会の概要

- 平成29年5月の国土審議会答申において「地震等の大規模災害、危機的な渇水等の水供給に影響が大きいリスクに対して、取組を強化していく必要がある」等と指摘されていることを踏まえ、平成30年11月1日に設置。
- 管内各地域における水供給に影響が大きいリスク要因となる外力やシナリオを検討し、水供給の停止等がさまざまな地域や利用者に与える影響と被害の程度を明らかにし、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方についてとりまとめを行うことを目的。

委員

敬称略・五十音順

氏名	所属	専門	備考
奥野 信宏	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長	地域	委員長
上之郷久展	(一社)中部経済連合会 社会基盤部長	経済	
辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授	河川	
富永 晃宏	名古屋工業大学 教授	水資源	
中北 英一	京都大学防災研究所 副所長・教授	水文気象	
能島 暢呂	岐阜大学 教授	防災	
本山ひふみ	愛知淑徳大学 教授	生活	

検討会の経緯

- 第1回 2018(H30).11.1
 - ・ 中部地方の水利用の状況とリスクについて、特徴を紹介
 - ・ リスク管理の考え方について、論点を提示し幅広く意見交換
- 第2回 2019(H31).3.5
 - ・ リスク管理の考え方について、意見を踏まえ論点を整理
 - ・ 検討方法の流れを確立するモデル水系について、矢作川水系を選定
- 第3回 2019(R元).7.24
 - ・ モデル水系(矢作川)の水利用の特徴や水源、取水・給水系統等を紹介
 - ・ 論点整理の結果について、モデル水系の検討への適用方法を検討
- 第4回 2019(R元).12.18
 - ・ モデル水系(矢作川)の検討の進め方を確認
 - ・ モデル水系のリスク要因の規模を検討
- 第5回 2020(R2).3.17
 - ・ モデル水系(矢作川)の影響・被害(リスク要因の発生に伴う事象)を検討
： 水量不足(過去の実績に基づく想定)、供給遮断被害

中部地方水供給リスク管理検討会

設置趣旨

中部地方は、我が国の「ものづくり」の拠点として社会経済を支える重要な地域となっているため、ひとたび大規模災害等により水供給の停止等が発生すると、中部地方のみならず、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある。

しかしながら中部地方では、平成6年をはじめ近年も渇水が頻発しているほか、南海トラフ地震による大規模かつ広範囲な被害が想定されていること、御嶽山の火山噴火も発生していることなど、水供給に影響を与えるリスクを多く抱えている。

こうしたリスクへの危惧は、平成29年5月の国土審議会答申においても、「地震等の大規模災害、危機的な渇水等の水供給に影響が大きいリスクに対して、取組みを強化していく必要がある」等と指摘されている。

以上を踏まえ、中部地方整備局は、管内の各地域における水供給に影響が大きいリスク要因となる外力やシナリオを検討し、水供給の停止等がさまざまな地域や利用者に与える影響と被害の程度を明らかにし、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方についてとりまとめを行うため、『中部地方水供給リスク管理検討会』を設置する。